協議第 13 号

加入金に関すること

加入金に関して、下記のとおり承認を求める。

平成18年8月23日提出

大和町･三橋町商工会合併協議会
会 長　小宮琢士

協議項目番号	13	協議項目名	加入金に関すること
協　　議　　内　　容			
加入金徴収基準	入会時1回限り		
加入金の払込方法	加入承諾時払込み		
	(運用面で加入申込書提出時に現金で加入金として預かる)		